

「経団連グローバル人材育成スクラーシップ」 学内募集要項

本留学支援制度は、(社)日本経済団体連合会が協力して運営している(財)国際文化教育交流財団により、将来、わが国のグローバルな事業活動を担い、国際的に活躍しようという意欲とチャレンジ精神を持った学生を対象としたものである。

応募者は、財団法人の募集要項及び本学内募集要項を確認の上、必要書類を整え、所属学部・研究科等担当を通じ、本部国際交流課に提出すること。

記

1. 応募資格

財団法人の募集要項記載の条件を満たし、申請時及び留学期間を通じ、本学の正規課程に在籍する者。

なお、財団法人の募集要項中の「交換留学制度等」には、交換留学制度による「留学」のほか、私費による「留学」も含める。ただし「休学」は認めない。

2. 学内選考・本学からの推薦

財団法人の募集要項記載の条件を満たした者につき、各学部・研究科等から推薦された後、本部にて書類選考の上、本学として5名以内を財団法人へ推薦する。

3. 提出書類

財団法人の募集要項記載のとおり

「留学計画書」には、留学期間の確認のため、渡航予定日、留学先大学の講義開始予定日、留学終了後の帰国予定日を必ず記載すること。

4. 提出先

前項に示す書類を整え、所属学部・研究科等担当まで提出すること。(財団法人及び本部国際交流課への直接申請は受け付けない。)

5. 提出期限

所属学部・研究科等により異なるので、所属学部・研究科等担当にて確認すること

(財団法人の募集要項記載の締切期日とは異なるので、注意すること。)

6. その他

- ・ 留学先大学において授業科目を履修し、単位を取得した場合、その単位が本学での単位として認定されるかどうか等については、所属学部・研究科等担当に事前に相談すること。
- ・ 渡航の際には、各自海外旅行傷害保険に加入すること。一般的な留学や海外渡航のための情報や危機管理等については、本学「海外留学の案内」のウェブサイトを参照すること。[\(http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/res/stuex/index.html\)](http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/res/stuex/index.html)
- ・ 派遣終了後、財団法人の募集要項に記載されている報告とは別に、本学国際交流課まで参加報告書（様式任意）を提出すること。この報告書は本学における本プログラムの活動を示すものとして、学内及び学外への広報等に使用する。

7. 問合せ先

本部国際交流課 学生・研究者交流チーム

E-mail: intex-ut@ml.adm.u-tokyo.ac.jp